

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【令和7年度決算分】

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 163,003 千円

(歳出)

・地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 1,777,672 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	町債	その他	引き上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉	高齢者福祉事業	150,779	44,139	0	2,758	16,675	87,207
	障害者福祉事業	300,713	224,369	0	1,417	12,027	62,900
	児童福祉事業 子育て支援事業	472,022	248,928	0	90,224	21,155	110,637
	社会福祉事業	233,542	13,981	0	8,177	33,931	177,453
	小 計	1,157,056	531,417	0	102,576	83,788	438,197
社会保険	国民健康保険事業	117,367	57,534	0	0	9,777	51,134
	介護保険事業	196,687	8,501	0	0	30,207	157,979
	後期高齢者医療事業	134,493	19,595	0	0	18,443	96,455
	小 計	448,547	85,630	0	0	58,428	305,567
保健衛生	健康増進事業	77,411	13,146	0	2,394	9,931	51,940
	母子保健事業	9,928	1,344	0	0	1,378	7,206
	予防対策事業	44,458	200	0	0	7,104	37,154
	診療所運営事業	30,437	16,357	0	9,067	805	4,208
	その他事業	9,835	61	0	0	1,569	8,205
	小 計	172,069	31,108	0	11,461	20,787	108,713
合 計		1,777,672	648,155	0	114,037	163,003	852,477

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。